

# 日本の帝国大学における職業人対象の短期講習に関する一考察 — 東京帝国大学と京都帝国大学を中心に —

山本 珠美\*

A Study on Short Courses for Professionals at Imperial Universities in Japan:  
A Focus on Tokyo Imperial University and Kyoto Imperial University

Tamami YAMAMOTO

The aim of this paper is to investigate a series of short courses for professionals (*Koshu*) provided by Imperial Universities from the Meiji to the Taisho eras in Japan. These courses, for example, medical doctors' courses and teachers' courses, were referred to as "University Extensions" with open lectures for the public (*Tsuzoku Kodankai*).

Although much attention has been given to the regular curriculum of universities, few studies have so far been focused on the short courses. However, it is worthwhile examining these extracurricular courses for professionals, at a time when recurrent education is attracting a great deal of attention.

## はじめに

明治 10 (1877) 年の東京大学設立が日本の大学制度の出発点であるが、それからほどなく、明治 17 (1884) 年には「誰でも聴講可能」で「幅広い内容を平易な言葉で説明する」理医学講談会(東京大学の帝国大学改組後は大学通俗講談会と改称)が開始された。一方、医師や教員など「特定の属性を持った人びと」向けに「特定の専門領域を内容とする」現職教育の性格を有する取組もはじめられることとなった。本稿は、明治 20 年代以降の帝国大学、特に(東京)帝国大学と京都帝国大学における、主に職業人を対象とした短期講習のあり方について検討するものである。

寺崎昌男は、現在の日本の大学が学部と大学院からなる極めて単純な構造であるのに対し、戦前の日本の大学には、それらとは別に、各種の「付設教育課程」という短期の課程が存在していたことを、著書『東京大学の歴史』で明らかにしている。例えば、東京帝国大学(以下、文中は東京帝大と略)の場合、明治期～昭和戦前期に 16 の課程が設けられていた。大学・付属学校の初期形態としての付設教育課程(東京職工学校、農科大学乙科、医科大学附属医院に設置された看病法講習所、産婆養成所、等)もあれば、不足する人材

---

キーワード：大学拡張，講習，付設教育課程

Keywords : University Extension, short courses for professionals, extracurricular courses

※ 本学非常勤講師

養成のために臨時的に置かれたもの（第一臨時教員養成所、臨時附属医学専門部、等）もあり、設置目的は様々であるが、その中に研修の役割を果たす課程もあった。例えば、医科大学国家医学講習科（明治22年設置）および医学講習科（大正2年設置）である。いずれも医師を対象に、国家医学講習科は約4ヵ月、医学講習科は約1ヵ月の講習を通して、最新の医学知識を教授する付設教育課程であった。寺崎は「大学の付設的教育課程——それは大学のもっているもう一つの顔である…大学の生涯学習機関としての役割が期待されている現代である。この歴史がはたして当然必然のものだったかを、問い直してみる必要がある」（寺崎、2007：p.177）と述べている。

一方、付設教育課程以外にも研修の役割を果たしている取組はあった。例えば理科大学附属臨海実験所で行われていた動物学臨海実習会は博物学教員のために実習機会を提供し、また、京都帝国大学（以下、文中は京都帝大と略）に目を移すと、明治43（1910）年制定の講演会会則に基づく夏期講演会は、戦前長きにわたり主に教員の研修の場となっていた。

付設教育課程にせよ、講演会にせよ、いずれも学部・大学院を核とする大学においては周辺的存在と見なされるが、戦前、帝国大学が正規課程とは別に自らの業務の一つとして職業人に知識・技術を授けていたことは注目に値する。

本テーマについてはそもそも各大学の沿革史の記述が僅か（あるいは皆無）であり、先行研究も極めて乏しい。大学が正規の学生のみならず学外者に対しても様々な教育機会を提供すること、すなわち「大学拡張（University Extension）」は、英米独の大学の具体的事例を中心に明治20年代半ばから徐々に日本に紹介され、それに伴い類似の取組が展開されるようになっていた。しかしながら、大学史研究においては正規の教育課程の陰に隠れてそれらの取組は盲点となっている。本稿では東京帝大と京都帝大で展開された医師および教員を対象とする短期講習について『官報』や学術誌、新聞等に基づき可能な限り具体的な姿を描き出すことを通して、大学史の死角となっている一面を明らかにしたい。

## 1. 医師の講習：医科大学に付設された講習科について

### （1）帝国大学医科大学国家医学講習科

明治22（1889）年11月に帝国大学医科大学教授緒方正規・片山國嘉の連名で出された「国家医学講習科設立ノ主意」を受けて、医科大学に同年12月、講習期間12週間（明治25年3月の規則改正後は4ヶ月）の国家医学講習科が設けられた。官公立医学校卒業生または内務省医術開業免許状所持者に衛生学、法医学、日本医制などの「国家医学」を講習する短期の課程である。大正10（1921）年7月に医学講習科（大正2年4月設置、後述）に合併されるまで、累計で約1,000名が受講したという（寺崎、2007：pp.171-172）。

緒方・片山の「国家医学講習科設立ノ主意」、および国家医学講習科規則は次のとおりである。

惟フニ医師ノ職掌ハ治療、衛生、及ヒ裁判医事ノ三大項ヲ活用スルニアリ。故ニ医師タル者ハ必ス此三大項ニ通曉スルヲ要ス。然ルニ吾邦四万有余ノ現在医師中此三大項ニ通知スル者果シテ幾何カアル。察スルニ其数極メテ僅少ニシテ、多数ハ単ニ治療ノ一項ヲノミ修メタル者ナラン（中略）。然リト雖苟モ吾邦医籍上ニ登録セラレタル人ニシテ脳裡ニ衛生学及ビ裁判医学等所謂国家医学ノ思想ニ乏シキモノ其大部分ヲ占ムルハ独リ

医道ノ完璧ヲ欠キ医師社会ノ面目ヲ損スルノミナラス、又国家ノ元気タル斯民ノ健康ノ保全及ヒ斯民ノ権利ノ伸縮ニ関シテ大ニ不利ナル所アリテ、目下一日モ等閑ニ看過ス可ラサル国家ノ一大急務ナリ（後略）（東京帝国大学、1932a：pp. 1208-1210）。

### 国家医学講習科規則

第一 本科ノ講習科目ハ左ノ如シ

病理解剖式	一週凡ソ三時
衛生学	一週凡ソ五時
裁判医学	一週凡ソ五時
精神病学	一週凡ソ三時
日本医制及衛生法	一週凡ソ二時

第二 本科ノ講習期限ヲ十二週間トス

第三 本科講習者ノ人員ハ每期二十名以上三十名以下トス

第四 本科志願者ハ官公立医学校ヲ卒業シ若クハ内務省<sup>(マ)</sup>成規ノ試験ヲ経テ医術開業免許状ヲ得タルモノニ限ル

第五 本科ヲ全ク講習シ了リタル者ニハ講習証ヲ授ケ試験ヲ経テ及第シタル者ニハ及第証ヲ与フ

第六 講習者ニハ授業料トシテ金拾円ヲ前納セシム

但事故アリテ半途退学スルモ返金セス

第七 本科講習者募集及授業開始ノ期日ハ凡二ヶ月前ニ公告ス

（『官報』明治22.12.17：p.6）

同規則が公表された10日後の『官報』（明治22.12.27：p.6）には、既に30人が入学申込み、募集定員に達したので、他に80名余の申込者があったが全て断つたとある。最終的には規則の定めより多い40名の入学を許可し（同規則第三は明治25年3月に「五十名以下」と改正される）、明治23(1890)年1月8日から第一回国家医学講習科を開始（『官報』明治23.1.11：p.4）、4月19日には34名が及第証書、5名が講習証書を受けている（『官報』明治23.4.24：pp.5-6）<sup>1)</sup>。同年4月16日には第二回が始まるが、第一回同様希望者が多く、入学者40名のうち20名は「各庁府県総官長官知事等ヨリ特選ヲ以テ派出セシ者」、残り20名は「抽選ニ因リ入学ヲ許可セシ者」となっている（『官報』明治23.4.25：pp.4-5）。9月22日には引き続き第三回も開催され、38名が入学している（『官報』明治23.10.6：p.6）。もっとも、年に複数回実施したのは明治27(1894)年までで、以後は不開講だった明治30、31年を除き、毎年1回12月末に修了する日程で開催され、『官報』で確認できる限り、大正8(1919)年の第34回まで実施した。大正10(1921)年には、(3)で述べるように、国家医学講習科は大正2(1913)年に別途設置された医学講習科に併合された。

## (2) 京都帝国大学の医科大学講習科

明治41(1908)年4月21日、京都帝大京都医科大学（当時のはちに九州帝国大学医科大学となる福岡医科大学が京都帝大の一部に含まれていたため、京都にある医科大学は京都医科大学と称されていた）に医学講習科が設置されることが決定した（京都帝国大学、

1943 : p. 394)。当時の医学総合雑誌である『東京医事新誌』1564号（明治41. 5. 23）には次のような記事が掲載されている。

●京都大学講習科新設

京都帝国大学にては大学の主要目的たる学術研究と学生養成の外更に成るべく新智識の普及を計らんとするの目的を以て本年四月より通俗講談会なるものを開始せしが同講談会は今後長く継続実行する由にて尚今回更に講習科をも開始することに決し先本年は医科大学講習科を左の規定に従ひ開始し明年よりは他の諸分科をも開始すべし

▲医科講習科規程

第一条 本科は医学の新智識を与ふるを以て目的とす

第二条 本科は毎年十月より翌年二月迄の間に於て開始し凡そ四週間を以て終了す

第三条 講習者の人員は各科拾名以上五拾名以下とす

第四条 講習志願者は医術開業免状を有する者に限る

第五条 講習者には講習料として一科目に付金五円を前納せしむ

但し開講せざる場合の外既納の講習料は還付せず

第六条 講習科目及時期は凡そ二ヶ月前に公告す

（『東京医事新誌』1564号：pp. 39-40）

同規程に基づく第一回医学講習会の詳細は以下のとおりである（組織名称としては講習科が正しいが、医学講習会もしばしば使用されている）。

一資格 医術開業免状ヲ有スル者

一期間 明治四十二年一月二十五日ヨリ四週間

一人員 一学科十人以上五十人以下但シ五十人以上ナルトキハ申込順ニ依リ十人以下ナルトキハ開講セス

一講習料 一学科ニ付キ金五円願書ト共ニ前納スヘシ但シ開講セサル場合及超過人員ノ外既納ノ講習料ハ還付セス

願書様式 略

開講科目及講師

一免疫学及血清療法 京都医科大学教授医学博士 松下 禎二

一一般医家ニ必要ナル耳鼻咽喉科領域 京都医科大学教授医学博士 和辻 春次

一畸形矯正及理学的療法一般 京都医科大学教授医学博士 松岡 道治

一小児科学講義及患者供覧 京都医科大学助教授医学士 三浦操一郎

一治療の方面ニ於ケル眼科学輒近ノ進歩及眼病ト他ノ局所病及全身病 京都医科大学助教授医学士 市川 清

一病理学及病理解剖学 京都医科大学助教授医学士 中村八太郎

一皮膚病花柳病診断及治療ノ梗概 京都医科大学助教授医学士 於保 乙彦

（『官報』明治41. 11. 17：pp. 23-24）

講習開始に先立つ明治42（1909）年1月1日発行の『東京医事新誌』1595号には、開

設経緯として「現任文部次官岡田良平氏が、嚮に同大総長たりし当時、學術普及を目的となし、欧米に行はる、「ユニバーシティー、エクステンション」の制に擬し、大に斡旋する所ありしも、半途にして現官に轉任せられしが、固より一の好挙たるを以て、医科大学教授諸氏相図り、前総長の意志を継承して、この企画ありしなり」(p. 71)と述べられている。

医学講習会は163人の講習生によってはじまり(『官報』明治42. 1. 29: p. 17)、2月20日に終了、145人に講習証明書が授与された(『官報』明治42. 3. 1: p. 6)。当時、東京帝大で開催されていたのは前項に挙げた4ヶ月の国家医学講習科のみであった。大学における1ヶ月型講習は、次項で述べるとおり大正期になると他の帝国大学に広がるが、それは京都帝大が先鞭を付けたものであった(ただし、明治37年に日本医学校が1ヶ月程度の夏期講習を開始するなど、大学以外での先例はある<sup>2)</sup>)。

他の規程とは別に単独で定められていた京都医科大学講習科規程(明治44年に福岡医科大学が九州帝国大学となったあとは医科大学講習科規程、大正8年の帝国大学令改正で分科大学が学部となってからは医学部講習科規程)であるが、大正半ばに(9-10年頃?)<sup>3)</sup>医学部規程の「第四 講習科」として吸収される(第三条の定員は廃止、その他は若干の変更を加えつつそのまま移行)。同科による講習は、『東京医事新誌』で確認できる限り、昭和12(1937)年の第29回(2月1日~21日)までは予告記事が出ており実施されたようであるが(『東京医事新誌』3014号:p.91)、昭和13(1938)年以降は記事が見当たらず、その後の状況は不明である。

### (3) 1ヶ月型医学講習科の広がり

京都帝大京都医科大学に講習科が設置されてから約5年半後の大正2(1913)年12月4日、東京帝大医科大学に従来ある国家医学講習科とは別に「一般医師に医学上の最新知識を与え、其の向上進歩に資せんが為め」(東京帝国大学、1932b:p.250)医学講習科が設けられた。『官報』に掲載された医学講習科規則は次のとおりである。

#### 医学講習科規則

第一条 医学講習科ハ医師ニ医学ノ智識ヲ与フルヲ以テ目的トス

第二条 講習期間ハ四週間以内トシ毎年七月ニ於テ開講ス

第三条 講習科目及講師人名ハ毎年五月初旬之ヲ公告ス

第四条 講習志願者ハ医師免許証ヲ有スル者ニ限ル

第五条 講習者ノ人員ハ一科目五十名以下トス但一科十名以下ノ時ハ開講セサルコトアルヘシ

第六条 講習者ニハ講習料トシテ一科ニ付金拾円ヲ前納セシム但開講セサル場合ノ外既納ノ講習料ハ還付セス

第七条 講習科修了者ニハ証明書ヲ付与ス (『官報』大正2. 12. 11: p. 6)

国家医学講習科との違いは、科目が特定されていないこと、講習期間が4週間とより短期であること、夏期の7月に開催されること(同規則第二条は大正4年に改正されのちに6月開講となる)、当初から試験の定めがないことである。また、京都帝大医科大学講習科規程との違いは、証明書付与の定めがあること、開講時期が半年ほどずれていることで

(京都は冬、東京は夏)、あとはほぼ同様であることから、京都帝大の影響が窺われる。

表 1. 東京帝国大学医科大学第一回医学講習科 (科目講師等一覧)

	科目名	内容	講師	時間	講習生数
基礎医学の部	解剖学	局所解剖学実習 (実地ニ必要ナル)	助教授 二村領次郎	一週三回、各二時間	18
	医化学	消化ニ関スル化学的実験及尿ノ臨床化学的実験	助教授 柿内 三郎 助手 河本 禎助	一週三回、各三時間	不開講
	病理学	主要ナル疾患ノ病理「デモンストラチオン」	教授 長与 又郎	一週一回、各二時間	12
		腫瘍ノ組織的診断法実習	講師 緒方知三郎	一週二回、各二時間	
	薬物学	薬治学 (薬物療法ノ理論)	教授 林 春雄	一週二回、各二時間	不開講
	法医学	法医血清学	助教授 三田 定則	一週三回、各一時間	不開講
医事法理及医事経済		教授 片山 國嘉	一週二回、各一時間		
衛生学	血清学	助教授 石原喜久太郎	一週三回、各二時間	不開講	
臨床医学の部	内科学 (青山教室)	一般診断学 (患者供覧)	助手 五斗 欽吾	一週二回、各一時間	47
		心臓疾患ノ診断及治療	助手 酒井 繁	一週二回、各一時間	
		臨床的の化学	副手 八田善之進	一週二回、各一時間	
		臨床的細菌学	助手 加藤 義夫	一週二回、各一時間	
	内科学 (三浦教室)	内分泌ノ内科病特ニ新陳代謝ノ疾病	副手 村地 長孝	一週二回、各二時間	32
		神経疾患ノ診断	助手 寺島 清司	一週二回、各二時間	
	内科学 (入澤教室)	化学的及顕微鏡的臨床診断法	助手 今村 明光 助手 大久保雙一	一週三回、各二時間	17
		外科学	実地外科ノ進況 (臨床講演)	助教授 塩田 廣重	一週三回、各二時間
	産科学、婦人科学	産科婦人科学実習	教授 磐瀬 雄一 講師 相馬又二郎	一週六回、各二時間	46
		産科婦人科臨床講義	助手 高楠 栄徳 助手 高橋 徳	一週二回、各一時間	
	眼科学	眼科臨床講義及検眼鏡用法	助教授 中泉 行徳 助手 増田 隆	一週三回、各二時間	47
	精神病学	甲、精神病各論 (患者供覧)	教授 呉 秀三	一週三回、各二時間	不開講
		乙、各種精神病鑑別ト治療ノ要点	助教授 三宅鉦一	一週三回、各二時間	
	小児科学	小児科臨床講演	教授 弘田 長 助手 藤井 静英 副手 栗山 重信	一週三回、各二時間	47
	皮膚病学、 微生物学	甲、泌尿器病臨床講義及膀胱鏡用法	教授 土肥 慶蔵 副手 峰 正意	一週三回、各二時間	89
乙、皮膚病微生物学臨床講義		講師 中野 等 助手 牧 五郎	一週三回、各二時間		
耳鼻咽喉科学	甲、耳鼻咽喉科手術学及直達鏡応用法「デモンストラチオン」	教授 岡田和一郎 助手 田所喜久馬	一週三回、各二時間	57	
	乙、耳鼻咽喉科実習	講師 吉井丑三郎 助手 渡邊 舒	一週三回、各二時間		
齒科学	齒科学講演及臨床実習 (実地医学者ニ必要ナルモノ)	助教授 石原 久 助手 北村 一郎	一週三回、各四時間	4	

出典：『東京医事新誌』1871号 (pp. 37-38)、同1878号 (pp.33-36) より筆者作成。

注) 齒科学は『東京医事新誌』1871号では「一週三回、三時」とあるが、同1874号の時間割では「一週三回、四時」とあり、表は後者に従った。

第一回医学講習科は大正3 (1914) 年7月1日から28日まで実施され、31日には午前10時より講習証書授与式が挙行政され、講習生277名に証書が授与された (『東京医事新誌』1881号：p. 34 / 『官報』大正3. 9. 21：pp.11-12)。受講資格は規則第四条に「講習志願者ハ医師免許証ヲ有スル者ニ限ル」と述べているが、学歴や性別については何も書かれていない。『東京医事新誌』には「講習は男女を問はず無試験にて入学を許可する」(『東京

『医事新誌』1871号：p. 39)とあり、実際に講習生名簿を見ると女性と思われる名前も散見される。なお、表1は第一回の際の科目講師等の一覧であるが、教授・助教授ではなく助手・副手が講師を担っている割合が高いことが分かる。

先に述べたように、大正10(1921)年に国家医学講習科は医学講習科へと併合された。そのことについて『東京帝国大学五十年史』下巻は、「両科夫々特殊の目的を有すと雖も、根本に於ては共に一般医師に医学に関する日新の知識を与へんとする短期講習たるに於ては揆を同じくするものなるを以て、両科を併合せんとするの議生じ、大正十年六月二十日国家医学講習科規則廃止の件を本学部より提案し、七月十一日に至り、文部省の許可を経て之を廃せり」(東京帝国大学、1932b：p. 778)と述べている。

医学講習科の毎年の科目等は『東京医事新誌』および後身の『日本医学及健康保険』(『東京医事新誌』は昭和15年8月10日発行の3197号をもって政府の指示により『日本医学及健康保険』へと再編)に継続して掲載されており、同誌から判明する限り、昭和18(1943)年7月12日～21日の第28回までは開催されたようである(『日本医学及健康保険』3340号：p. 39)<sup>4)</sup>。

表2. 東京帝国大学医科大学第一回医学講習科(時間割)

		月				火				水			
7:00-8:00	解剖学					法医学				解剖学 法医学			
8:00-9:00		衛生学	内科学(青山)	産科学・婦人科学	皮膚科学・微生物学(中野)	産科学・婦人科学				衛生学 産科学・婦人科学 皮膚科学・微生物学(中野)			
9:00-10:00						産科学・婦人科学				産科学・婦人科学			
10:00-11:00	病理学(長与)	内科学(入澤)	眼科	精神病学(巽)	内科学(入澤)				病理学(緒方) 眼科 精神病学(巽)				
11:00-12:00					耳鼻咽喉科学(吉井)				耳鼻咽喉科学(吉井)				
12:00-13:00													
13:00-14:00					外科学				耳鼻咽喉科学(岡田)				
14:00-15:00	薬物学	耳鼻咽喉科学(岡田)				医化学				耳鼻咽喉科学(岡田)			
15:00-16:00									精神病学(三宅)				
16:00-17:00		精神病学(三宅)				小児科学				精神病学(三宅)			
17:00-18:00	内科学(三浦)					内科学(三浦)				内科学(青山)			
18:00-19:00													
		木				金				土			
7:00-8:00		法医学				解剖学 法医学				法医学			
8:00-9:00		内科学(青山)	産科学・婦人科学	皮膚科学・微生物学(土肥)	産科学・婦人科学				産科学・婦人科学 皮膚科学・微生物学(土肥)				
9:00-10:00	医化学	産科学・婦人科学				産科学・婦人科学				産科学・婦人科学			
10:00-11:00	内科学(入澤)	耳鼻咽喉科学(吉井)				病理学(緒方) 眼科 精神病学(巽)				内科学(青山) 耳鼻咽喉科学(吉井)			
11:00-12:00													
12:00-13:00													
13:00-14:00		外科学								外科学			
14:00-15:00	医化学	耳鼻咽喉科学(岡田)				薬物学 耳鼻咽喉科学(岡田)				医化学			
15:00-16:00										精神病学(三宅)			
16:00-17:00		小児科学				内科学(三浦)				小児科学			
17:00-18:00	内科学(三浦)												
18:00-19:00													

出典：『東京医事新誌』1874号(pp. 35-36)より筆者作成。

注)『東京医事新誌』1874号では皮膚科学・微生物学(土肥)が「午前九時より十時迄」と書いてある一方で、「一週三回、二時」ともある。皮膚科学・微生物学(中野)と同様「午前八時より十時迄」の間違いと思われるため、それに従って表を作成している。

なお、同様の1ヶ月型講習として、東北帝国大学（以下、文中は東北帝大と略）の医学部では大正9（1920）年5月28日に、北海道帝国大学医学部では大正12（1923）年5月31日に、それぞれ医学部医学講習科規程が定められた。規程の構成、条文の並び順などは、東京帝大の医学講習科規程と一部を除きほぼ同じである<sup>5)</sup>。

## 2. 教員の講習：夏期講演会について

### (1) 教員を対象とする夏期講習会のはじまり

明治期の国家的課題の一つが教育制度の整備であったことに異を唱える人はいないだろう。そして、増大する教員需要に供給が追いついていないという課題に直面していた。

例えば、高等中学校・尋常中学校教員の不足である。明治22（1889）年4月から明治23（1890）年7月まで開講した文科大学の特約生教育学科は、文科大学・理科大学の本科または撰科を修了した者、あるいは高等師範学校卒業程度以上の学力を持つ尋常師範学校、尋常中学校の教員を対象とした課程で、教育学および教授法を学ばせて、高等中学校および尋常中学校教員にさせようとするものであった（東京大学百年史編集委員会、1984：pp. 1009-1019）。

理科大学簡易講習科は理学の担当教員を養成する課程である。「理学教育の一般の状態を見るに、未だ普及の域に達せず、為めに中等学校等に於ける理学に関する学科の担当者を得るにも苦しむ有様なるを以て、理学教育の普及の急務に應ぜんが為め、理科大学に当分の内簡易講習科を置く」（東京帝国大学、1932a：p. 1370）という趣意で、修業年限2ヶ年、入学資格は年齢18歳以上で尋常中学校卒業以上、二部に分かれ、第一部は数学、物理学、化学、第二部は動物学、植物学、地学であった。簡易講習科の第一回生徒募集は明治22年9月、その後は、23、24年と、わずか3回の募集で終了している<sup>6)</sup>。

同じ頃、文部省や大日本教育会<sup>7)</sup>も短期の教員研修に乗り出していた。夏期1ヶ月程の取組は、明治30年代の理科大学附属臨海実験所における取組の前提となるので、やや長くなるが当時の状況を説明しよう。

教員講習は明治16（1883）年8月18日に文部卿福岡孝弟による文部省達第16号で「小学校ノ教員ヲ益々改良スルハ目下緊要ノ事ニ有之候条或ハ教員講習所ヲ設ケ又ハ督業訓導ヲ置ク等適宜計画シ」（『官報』明治16. 8. 18：p. 6）と述べられたことに端を發し、まず各府県で小学校教員のための講習が行われるようになった。明治22（1889）年になると、文部省は夏期休業中の5週間、東京職工学校（東京工業大学の前身）において各府県から尋常師範学校教員を招集して手工講習会（木工具、金工具の種類、用法に関する講習）を実施（『官報』明治22. 9. 1：p. 3）、さらに12月には「各府県尋常中学校ノ状況ヲ改良スルノ目的ヲ達スルタメ」手工講習会に準じて尋常中学校教員講習会を開設することが発表された（『官報』明治22. 12. 27：p. 5）。実施要項は次のとおり。

#### 尋常中学校教員講習会実施要項

- 一 尋常中学校教員講習会ノ開設ハ夏期冬期ノ二回トシ其時日ハ毎回凡三十日間トス
- 但其期日ハ毎回前以テ広告スヘシ
- 一 講習会ハ東京ニ於テ開設ス

但時宜ニ依リ他地方ニ於テ開設スルコトアルヘシ

- 一 講習ノ学科ハ尋常中学校学科中ニ於テ其都度之ヲ定ム
- 一 講習員ノ数ハ其都度之ヲ定ム
- 一 講習会ノ教員ハ帝国大学高等師範学校若クハ高等中学校其他ノ直轄学校内外国ノ教員ノ中ニ就キ文部大臣之ヲ命ス
- 一 講習員ノ各自ニ関スル一切ノ経費ハ自弁タルヘク其他ハ凡テ本省ヨリ支出スルモノトス

翌明治 23 (1890) 年 7 月 25 日から 8 月 23 日まで、午前 7 時から 10 時の日程で、上野公園の美術学校を会場として（『東京朝日新聞』明治 23. 7. 25）、40 名の尋常中学校教諭等に対し「理科大学教授理学博士菊池大麓、理科大学教授藤澤利喜太郎、理学士飯島正之助ヲ講習会委員トシ該中学科ノ教授ニ要スル数学ヲ講習セシ」（『官報』明治 23. 8. 27 : p. 7）、以後、毎年文部省主催で教員講習会が実施される。ちなみに、翌明治 24 (1891) 年は 8 月 1 日から 31 日まで、「工科大学教授工学博士高松豊吉、東京音楽学校長理学博士村岡範為馳ヲ講習会委員トシ第一高等中学校ニ於テ尋常中学科ノ教授ニ要スル物理学化学ヲ講習セシ」というものだった（『官報』明治 24. 9. 7 : p. 10）。初年度が数学、2 年目が物理学と化学、当時のニーズが窺える。

大日本教育会も尋常師範学校、尋常中学校、高等女学校の教員を対象に、明治 24 (1891) 年 8 月、第一回夏期講習会を開始した。会場は高等師範学校附属小学校で、第一回の学科と講師は次のようなものであった。

- |           |    |              |
|-----------|----|--------------|
| 一、教育学     | 講師 | 國府寺新作氏、篠田利英氏 |
| 一、博物学（動物） | 講師 | 飯島魁氏、石川千代松氏  |
| 一、博物学（植物） | 講師 | 矢田部良吉氏       |
| 一、博物学（鉱物） | 講師 | 松島鉦四郎氏       |

講習会は「科学的方面の学科が最もよく歓迎され」（帝国教育会、1933 : p. 44）、第一回では教育学と博物学が実施されている。講師の多くは文部省の尋常中学校教員講習会同様、帝大や高等師範、高等中学校の教員が務めた。この第一回の時は、教育学講師の國府寺は高等師範学校、篠田は女子高等師範学校と高等師範学校の兼務、博物学講師は飯島と矢田部が帝大理科大学（ただし矢田部は同年 3 月 31 日に非職 = 休職を命じられている）、石川が帝大農科大学、松島が第一高等中学校である。『東京朝日新聞』（明治 24. 6. 23）によると、講習料は一学科二円、二学科三円だった。講習会は「成績頗る良好で、聴講者二百三名、八月一日より八月三十一日に至る一ヶ月間、毎日教育学二時間博物学二時間づゝ、講義を続行する日程」（同上）だった<sup>8)</sup>。以後、大日本教育会の毎年夏の恒例行事となる。

これらの文部省、大日本教育会の夏期講習会に対して、明治 24 (1891) 年 8 月の『教育時論』では「諸学校は暑中休業にて、生徒も教員も閑暇なる時なり。教員は、此時を利用して新知識を得るの道を講ずること、決して忽せにすべらず（中略）吾等は、此の如き会が年一年より益々盛大ならんことを希望するものなり」（『教育時論』227 号 : p. 24）と述べられるなど、その意義は高く評価されていた。帝大教授たちも講師役を務め、その重要性は理解していただろう。明治 30 年代になると、先に挙げた文科大学の特約生教育学科、

理科大学簡易講習科よりもずっと短期間の、文部省や大日本教育会と同程度の期間（1ヶ月）で講習が実施されるようになった。

明治31（1898）年6月、『官報』に「東京帝国大学ニ於テ今般同学臨海実験所ニ動物学臨海実習会ヲ設ケ其規則ヲ左ノ如ク定メタリ」という記事が掲載された（『官報』明治31.6.10：p.5）。「同学臨海実験所」とは、明治20（1887）年に神奈川県三浦郡三崎町にて発足し、明治30（1897）年同県同郡小網代に移転した理科大学附属臨海実験所のことである。三崎周辺については東京大学医学部の博物学教授デーデルラインが世界有数の豊富で多彩な生物相が見られることに気づいたといい、彼の帰国後、理学部で日本人初の動物学教授となった箕作佳吉が拠点施設の設置を決め、設立されたものである（東京大学理学部附属臨海実験所創立百周年記念事業委員会、1987：p.2）。

同規則第一条は「動物学臨海実習会ハ尋常中学校若クハ之ト同等以上ト認メラレタル官公私立学校ノ博物科教員ヲシテ動物学ノ実習ヲ為サシムルヲ以テ目的トス。実習ノ指導ハ理科大学教授助教授若クハ講師之ヲ担任ス」と定めている。以下の条文では、期間は3～4週間とすること、募集人員や開会期日は官報で広報すること、希望者は理科大学長へ書式により願ひ出ること、許可する場合は所属学校へ通知すること、実習用品料金6円を納付すること、顕微鏡・解剖器械は持参すること、解剖皿硝子器具等は貸与し、また実験材料は給与すること、等々と続き、第十一条では「実習満期ニ至リ其成績佳良ナル者ニハ理科大学ヨリ証明書ヲ付与ス」とある（動物学臨海実習会規則は昭和8年臨海実習会規則に改正）。

『動物学雑誌』も次のように報じており（以下、引用文中の傍点は筆者による）、かくして、実習会は13名の博物科教員に8月1日から3週間実施された。

此の実験所は大学教授学生諸君研究の用に供せんか為め設立せられたる無論の事なれども、我邦現今の有様にては他に類似の所なきを以て、動物学を修めんとする人々の海産動物を研究するに当たりては、可然建物なく困難を感じ居れるを以て、此等の人々へも借与するの道を開かんと議ありと云ふ。然れども此は未だ其实行を見るの運に至らざるも、本年は先づ尋常中学校教員にて、海辺動物実験志望の人々の為め、夏期講習会を開き、実物を観察するの便を与へんとするの挙あり。既に官報其他にて広告せられ続々申込ありとの事なるか、前にも記したるか如く新築成りたりと雖も未だ狭隘なるを以て、多数の人員を入る能わす、僅に十数人に限られたるは遺憾の到りなり（『動物学雑誌』117号、明治31.7.15：pp.227-228）。

実習会については、他誌でも「良教員の養成上非常に有益なるべきことは余輩の信じて疑はざる所なり」（『東洋学芸雑誌』201号、明治31.6.25：p.300）と述べられ、また『東京帝国大学一覽：自明治三十一年至明治三十二年』も「蓋シ本邦普通教育上ニ及ボスノ裨益亦決シテ尠カラザルベシ」（p.261）と自己評価している。

このような実習会を実施することになった背景として、先行研究を行った磯野直秀および西村公宏によれば、ジョーンズ・ホプキンス大学助教授のブルックス（William Keith Brooks）が、明治11（1878）年、チェサピーク湾に面したフォート・ウールに仮実験所を設け夏期実習会を行ったこと、その第2回夏期実習会に米国留学中の箕作佳吉が参加したことを挙げている（磯野、1988：pp.29-31／西村、2008：p.16）。実験所設立に先立

ち、明治17(1884)年3月、箕作は石川千代松と連名で実験所の必要性を述べるとともに、その事業の一つとして「学生及ヒ地方学校教員ヲシテ実地ニ動物ノ研究ヲ為スヲ得ヘカラシムル事」(『学芸志林』14巻80冊:p.254)を挙げており、日本でも同様の取組の必要性を感じていたことは間違いない。「実物を観察するの便を与へん」という記述にも見られるとおり、文部省・大日本教育会の夏期講習会では、多数の受講者を対象とするため座学にとどまらざるを得なかったため、現地での実習の必要性は感じていたことだろう。

箕作佳吉は、実習会をはじめた2年前の明治29(1896)年、『東洋学芸雑誌』179号に「普通学校ニ於ケル博物学標品室」という論考を発表している。冒頭直後に「博物学教員及ビ学校管理者ノ一読ヲ煩サバ幸ノ至リナリ」と書かれているが、念頭に置かれていたのは「尋常中学校、尋常師範学校及ビ高等小学校」の教員である。箕作は博物学を教えるには「教科書ニノミ依ラズ実物ニ触レ実地ニ望ムコトノ必要ナルハ世上既ニ定論アリ」と、実物を用いること、実地研究を行うことを強調している。その一方、「基礎トモ称スベキ標品ハ如何ニ貯蔵シアルヤヲ見ルニ其状実ニ言語道断ト云フノ外ナキナリ」と学校における惨憺たる収集・保管状況を嘆き、標本室の整備を訴えている。そして、その方法として「第一ニ普通学校備付ノ標品ハ其校所在ノ地方ニ産スル種類ヲ重ナル部分トスルベシ、故ニ学校備付ノ標品ハ重ニ教員及ビ生徒或ハ当地方有志家ノ自ラ採集シタルモノヨリ成ルベシ」と述べている<sup>9)</sup>。大学自ら、これを実行できる人材育成に寄与しようという思いであったのだろう(「」内引用は全て箕作、1896)。実習会は、当初こそ中学校教員(および同等の教員)を対象としていたが、大正3(1914)年からは小学校教員も参加可能となった。動物学臨海実習会は、以後、大正8(1919)年まではほぼ毎年開催、大正12(1923)年以後は数年おきとなり2週間に短縮されるものの、昭和14(1939)年まで計24回実施された。昭和16(1941)年にも予定され、23名の参加者も決まっていたと言うが、時局緊迫を理由に中止を命ぜられた。24回の参加者は延べ328名だったという(磯野、1988:p.98)。

## (2) 京都帝国大学夏期講演会

夏期1ヶ月程度の講習という形式は、前項で取り上げたとおり、明治20年代前半から文部省や大日本教育会(帝国教育会)が教員向けに実施しており、また、私立の早稲田大学、日本大学、國学院大学、東洋大学なども既に実施していた(「夏期講習会案内」『東京朝日新聞』(明治41.6.30)など)。とはいえ、帝大が実施主体となる取組に限って言えば、東京帝大理科大学の臨海実験所が教員を対象に行う動物学臨海実習会くらいであった。そのような中、全学挙げて本格的な展開をはじめたのが京都帝大である。

京都帝大は明治43(1910)年5月26日に講演会会則および聴講者心得を制定し、8月8日～8月27日の日程で全分科大学挙げての夏期講演会を開催した(京都大学百年史編集委員会編、1998:pp.198-199)。この夏期講演会は、明治41(1908)年1月17日にはじめられ、のちに公開学術講演会となった金曜日特別講演が発展したものである(京都大学七十年史編集委員会、1967:p.67/京都大学百年史編集委員会、2001:p.775)。以後、実施期間が当初の3週間から10日前後と短くなりつつも、昭和12(1937)年の第28回まで毎年行われた<sup>10)</sup>。

そもそも京都帝大では初代総長木下廣次が大学設置早々から講演会・講習会を実施する意思を明らかにしていた。例えば、明治30(1897)年10月には『教育時論』の記者への談話として「余は京都を大学化せんとし(中略)高等学校、同志社、師範学校、中学校など、

連合して、學術演説会を開く計画を為し、すべて京都の教育的機関を統一して、京都の故都たる所以の面目を發揮せんことを務めつゝあり」(『教育時論』451号:p.7)と、一種の連合組織構想を述べている(高等教育機関の連携で大学拡張に取り組んでいたロンドン大学拡張協会、または米国の同様の事例を知っていたのかもしれない)。あるいは同年12月12日に京都師範学校で開催された京都教育会の演説では、帝大は専門教育を行う場であるものの「専門普通相須て初めて教育の進歩を賭る」ため「諸君従事の普通教育と関繋を取る存念なれば其方法の一として通俗講談会を起さんと欲す」と述べたことが報じられている(『東京朝日新聞』明治30.12.16)。学外者にも公開する、あるいは学外者を対象とする講演会は木下総長時代末期の明治40(1907)年4月2日に京都帝大の創立十周年記念講演会としてようやく実施されたものの、本格的に動き出すのは同年10月に第2代総長となった文部省出身の岡田良平からである。岡田総長時代に医学講習会の実施が決定されたことは既述のとおりであるが、わずか1年で岡田が文部次官となり総長を退任したのち、翌41(1908)年9月、東京帝大総長・文部大臣を歴任した菊池大麓が第3代総長に就任すると、いよいよ全学的に動き出すことになった。

明治43(1910)年に京都帝大が定めた講演会会則および聴講者心得は次のとおりである。

京都帝国大学講演会会則(明治43年5月26日)

第一条 本会ハ各種学科ノ知識ヲ普及スルヲ以テ目的トス

第二条 講演ノ科目、期日聴講者ノ資格、員数及聴講料等ハ開会ノ都度之ヲ定ム

第三条 講演終了後聴講日数其他ヲ査定シ証明書ヲ授与ス

聴講者心得

一聴講者ノ資格ハ別ニ之ヲ定メスト雖モ本学ニ於テ不適當ト認ムス者ハ之ヲ謝絶スルコトアルヘシ

一聴講申込人ハ聴講料トシテ一科目金二円、三科目以上金五円ヲ添へ申込ムヘシ但シ申込書ニハ族籍、現住所、年齢及業務ヲ記載スヘシ

一宿泊所其他ニ付キテハ本学学生監ニ照会スルトキハ成ルヘク便宜ヲ与フヘシ

一講演科目及講師左ノ如シ 略(表3参照)

一講演日割ハ追テ之ヲ定ム

右ノ外左ノ科外講話アルヘシ

一 未定 <sup>11)</sup>	総長理学博士男爵	菊池 大麓
二 親子ノ話	法科大学教授法学博士	岡村 司
三 地方自治	同法学博士	織田 萬
四 金融若クハ所得税ノ話	同法学博士	神戸 正雄
五 両極探検談(幻燈説明)	文科大学教授理学博士	小川 琢治
六 上代ノ帝都	文科大学講師文学博士	喜田 貞吉
七 心理実験(幻燈説明)	同文学士	野上 俊夫
八 中央亜細亜ニ於ケル日本人ノ探検(幻燈説明)	同文学士	羽田 亨
九 電燈ノ進歩	理工科大学教授工学博士	青柳 栄司
十 音響学上ノ最近ノ研究	同理学博士	村岡範為馳

十一	化学工業ニ於ケル電気ノ応用	同工学博士	吉川亀次郎
十二	触媒作用及其応用	同理学博士	大幸 勇吉
十三	未定	京都医科大学教授医学博士	鈴木文太郎
其他未定			

(『官報』明治43.5.31: pp. 37-38)

表3. 京都帝国大学夏期講演会 (第一回、明治43年)

	科目名	講師		時間数	日程
1	法制	法科大学	教授法学博士 仁保 亀松	12時間	8~13日: 午前8~10時
2	経済		教授法学博士 田島 錦治	12時間	15~20日: 午前7~9時
3	生理学大要	京都医科大学	教授医学博士 天谷 千松	12時間	8~13日: 午前7~9時
4	現今ニ於ケル医学ノ趨勢		教授医学博士 松岡 道治	6時間	8~13日: 午前9~10時
5	国史総論	文科大学	教授文学博士 内田 銀蔵	9時間	22~25日: 午前8~10時 26日: 午前8~9時
6	近代文芸		教授文学士 上田 敏	9時間	15~18日: 午前9~10時 19日: 午前8~10時 20日: 午前7~10時
7	五大哲学者		教授文学博士 桑木 巖翼	9時間	15~18日: 午前7~9時 19日: 午前7~8時
8	極大極小論	理工科大学	教授理学博士 三輪桓一郎	12時間	8~13日: 午前7~9時
9	円周率		教授理学博士 河合十太郎	12時間	15~20日: 午前7~9時
10	対数表ノ作り方 (附計算尺)		助教授理学士 和田 健雄	12時間	22~27日: 午前7~9時
11	交流電気ノ理論及応用		教授工学博士 難波 正公平 教授工学士 小倉 公平	27時間	8~20日: 午前8~10時
12	実用岩石学		助教授理学士 比企 忠	講義10時間 実験5時間 実地演習 旅行2日間	8~12日: 午前7~9時、 午前9~10時実習 14日21日: 演習旅行
13	金銀乾式分析術		教授工学博士 齋藤 大吉	講義5時間 実験4回 20名以内	13~15日: 午前7~9時 16日: 午前7~8時 13~17日: 午後1~5時実習
14	電気資金術			講義5時間 実験3回 20名以内	16日: 午前8~9時 17日18日: 午前7~9時 18~20日: 午後1~5時実習
15	瓦斯分析術		教授工学士 渡邊 俊雄	講義5時間 実験4回 20名以内	19日20日: 午前7~9時 22日: 午前7~8時 22~25日: 午後1~5時実習
16	粉鋳処理法			講義10時間	19日20日: 午前9~10時 22日: 午前8~10時 23~25日: 午前7~9時
17	冶金学最近ノ進歩			教授工学博士 横堀治三郎	講義6時間

出典: 『官報』(明治43.5.31、6.6) より筆者作成。

注) 「11. 交流電気ノ理論及応用」の時間数は27時間となっているが、日程の計算をすると24時間しかない。同様に「13. 金銀乾式分析術」も、時間数は講義5時間実験4回となっているが、日程の計算をすると講義7時間実験5回になる。いずれも時間数は『官報』明治43年5月31日、日程は同年6月6日の記事に従った。

表3を見ると、17科目のうち10科目を理工科大学が提供している。科外講話の方は、

総長1名、法科3名、文科3名、理工科4名、京都医科1名であるから、科目担当の分科大学比は気に掛かる。これが長く東京帝大で理科大学長を務めた菊池総長の影響かどうかは断言できないが、明治10年代に菊池大麓がはじめた理医学講談会以来の理工系中心が明治末期の京都帝大でも見られることは興味深い。

ところで、科目以外に「科外講話」を設ける形式は、既に大日本教育会・帝国教育会の夏期講習会が行っていたものである。明治40(1907)年発行の『帝国教育会沿革並事業概覧』には、夏期講習会の「開会中特ニ科外講演ヲ開キ」(帝国教育会、1907：p. 7)と書かれており、京都帝大の夏期講演会以前に科外講演というオプションを提供していたことがわかる。さらに続けて「或ハ本会主唱トナリテ夏季講習会ニ上京セル教育者等ノ為メ全国教育者有志茶話会ヲ開キ、或ハ講習ノ余暇ヲ以テ諸学校官衙其他教育上参考トナルベキ場所ヲ参観セシムル等諸種ノ便宜ヲ図レリ」(帝国教育会、1907：p. 7)とある。このような、科外講演、茶話会、現地見学(参観)を加えるやり方は、翌年はじまる東北帝大理科大学の夏期学術講演会も踏襲することになった。夏期講演会は従来の通俗講談会に比べ専門性に寄った取組であることは違いないが、科外講話は一方で通俗性を担保するものであった。『京都日出新聞』(明治43.5.28)は「科外通俗講話」と「通俗」を加えた言葉を使いつつ、「専門の智識なき者と雖も容易に理解し得べき様幻灯其他の器械類を使用して懇切に説明すべく」と報じている。なお、京都帝大は科外講話のみの参加も認めていた。

講演の時間帯であるが、工学系で午後1～5時に実習を行う科目がいくつか見られるものの、講義は早いもので朝7時から始まり、全て10時までには終わっている。朝7時開始というのは、文部省主催の教員講習会あるいは東京帝大医学講習科でも見られるもので、当時としては妥当な開始時間であったのだろうか。新聞報道には「夏期炎暑の候なるを以て成るべく朝の涼しき間を利用し毎日午前七時頃より始め一、二科の講義をなして九時頃に了る様になす」(『京都日出新聞』明治43.5.28)とある。一方、科外講話は、夜間8時から1～2時間実施した。

ここで受講者について見てみよう(表4、表5)。『官報』には、大正14(1925)～15(1926)年を除き、昭和7(1932)年の第23回夏期講演会までの受講者データが公表されている(属性内訳については大正9年まで)。そのデータは聴講者数が公表される年、聴講者のうち証明書が授与された人数が発表される年、両方の場合と必ずしも統一されていない。しかし、全体的な傾向としては、大正8(1919)年まで受講者数は300～400人でおおむね横ばいであったこと、大正9(1920)年に従来の1.5倍へと急増したこと、その後大正11(1922)～12(1923)年に最も少なかった年の約3倍となりピークを迎えたこと、その後減少したこと、がわかる。

受講者の属性はどうであろうか。夏期講演会は聴講者心得で「聴講者ノ資格ハ別ニ之ヲ定メス」としていた。医学講習会のように対象者の資格はなく「無条件の公衆」を対象としていたのだが、実際は教員比率が高く、おおむね6割超となっており、年によっては8割を超えている。男女の内訳については公表されている年が限られるが、当初数%にすぎなかった女性が大正9(1920)年に25%弱、4人に一人となっていることが目を惹く。

表4. 京都帝国大学夏期講演会受講者数の変遷（明治43年～昭和7年）

回	年	月日	受講者（人）	
			聴講者	証明書授与者
第1回	明治43年	8月8日～27日	437	414
第2回	明治44年	8月1日～19日	421	361
第3回	大正元年	8月5日～19日	-	263
第4回	大正2年	8月1日～15日	-	261
第5回	大正3年	8月1日～14日	338	313
第6回	大正4年	8月2日～14日	356	331
第7回	大正5年	8月1日～12日	417	402
第8回	大正6年	8月1日～13日	328	300
第9回	大正7年	8月1日～10日	327	303
第10回	大正8年	8月1日～12日	404	365
第11回	大正9年	8月2日～13日	607	551
第12回	大正10年	8月1日～10日	738	706
第13回	大正11年	8月1日～10日	987	-
第14回	大正12年	8月1日～8日	975	-
第15回	大正13年	8月1日～9日	658	-
第16回	大正14年	(データなし)		
第17回	大正15年	(データなし)		
第18回	昭和2年	8月1日～11日	645	-
第19回	昭和3年	8月1日～7日	650	-
第20回	昭和4年	8月1日～8日	-	479
第21回	昭和5年	8月1日～9日	-	313
第22回	昭和6年	8月1日～10日	-	435
第23回	昭和7年	8月1日～10日	-	449

出典：『官報』より筆者作成。

注) 第24回以降はデータなし。

表5. 京都帝国大学夏期講演会証明書授与者の属性内訳

	明治43年	明治44年	大正元年	大正2年	大正3年	大正4年	大正5年	大正6年	大正7年	大正8年	大正9年	
教 員	中 学 校 教 員	112	82	48	53	93	69	101	65	65	49	78
	師 範 学 校 教 員	24	32	21	11	26	32	29	24	33	23	33
	高 等 女 学 校 教 員 (T1～T8 女学校教員)	11	27	19	11	33	32	33	29	23	34	97
	小 学 校 訓 導 (T1～小学校教員)	89	91	72	53	58	84	101	61	26	61	104
	各 種 私 立 学 校 教 員 (T1～其他ノ学校教員)	16	21	20	41	30	50	53	38	44	54	30
	( 教 員 計 )	252	253	180	169	240	267	317	217	191	221	342
	( 教 員 比 率 )	60.9%	70.1%	68.4%	64.8%	76.7%	80.7%	78.9%	72.3%	63.0%	60.5%	62.1%
そ の 他	学 校 生 徒 (T1～学生、生徒)	48	19	18	24	19	22	23	22	33	50	80
	官 公 吏	35	55	12	17	10						
	実 業 家	53	16	22	11	6						
	農	2	7				42	62	61	79	94	129
	神 官	11	-									
	僧 侶	5	5	31	40	38						
	無 職 業	8	6									
	( そ の 他 計 )	162	108	83	92	73	64	85	83	112	144	209
	( そ の 他 比 率 )	39.1%	29.9%	31.6%	35.2%	23.3%	19.3%	21.1%	27.7%	37.0%	39.5%	37.9%
	計	414	361	263	261	313	331	402	300	303	365	551
( 男 性 )	400	345	258	250	306	314	-	-	-	-	415	
( 女 性 )	14	16	5	11	7	17	-	-	-	-	136	
( 女 性 比 率 )	3.4%	4.4%	1.9%	4.2%	2.2%	5.1%	-	-	-	-	24.7%	

出典：表4に同じ。数値は人数（%表記のものを除く）。

ところで、夏期講演会は京都だけではなく、滋賀県や和歌山県の附属施設でも行われた。大正4(1915)年8月2日～14日には、「本学ニ於テ開催ノ第六回講演会附属トシテ」京都帝大医科大学の附属施設である琵琶湖畔の天津臨湖実験所(大正3年9月創設、大正11年理学部に移管、現・生態学研究センター)で夏期講習会が開かれた(『官報』大正4.6.25:p.11)。東京帝大医科大学附属臨海実験所の動物学臨海実習会同様、中等教員(または同等程度の学力あるもの)を対象に博物学の知識を授ける目的で実施されたもので、「博物通論」「淡水生物学」など、講義と実験、実習からなる講習であった。表6に各日のスケジュールを掲げたが、おおむね午前に講義、午後に講義と実験が行われ、中間地点の8月8日には採集遠足も行われた。『天津臨湖実験所五十年:その歴史と現状』によれば、「かつて石川(筆者注:医科大学教授石川日出鶴丸)がプリオン臨湖実験所を訪問した際、夏の一定期間、遠くドイツ国内の各地から参集した実習生に、プランクトンの検鏡実験を行わせることを聞いたのを、まねて、同様に実施した」(京都大学理学部附属天津臨湖実験所、1964:p.9)とのことであるが、先行する東京帝大の実習会の影響もあったのではないだろうか。聴講した19名は関西圏が多いものの、関東・東海・四国・九州からの参加者もいた。講習会後は『動物学雑誌』が「講習会員は今後天津臨湖実験所と気脈を通じて各地淡水生物の研究に従事する筈にて既に各任地附近の採集品を送り越したる人尠からず」(『動物学雑誌』325号、大正4.11.15:p.614)と述べているように、各自の郷土の淡水生物を採集して川村らの研究に協力する人々が増えたという。『天津臨湖実験所五十年』には、同様の夏期講習会が昭和初年までに3回開催されたとあるが(京都大学理学部附属天津臨湖実験所、1964:p.10)、文部省普通学務局『成人教育実施概要:昭和3年度』には昭和2年に第四回淡水生物学実習会が開催されたと記載されている(文部省普通学務局、1929年:p.190)。資料の制約のため詳細は不明であるが、少なくとも昭和初期にかけて複数回実施されたことは事実だろう。

大津にやや遅れて創設された理学部附属施設の瀬戸臨海研究所(大正11年7月創設、現・瀬戸臨海実験所)でも、大正12(1923)年8月6日～15日に中等教員対象の第一回臨海実習会が開催された(『官報』大正12.6.7:p.13)。『瀬戸臨海実験所五十年史』によれば、この実習会は昭和3(1928)年まで計5回開催された(京都大学理学部瀬戸臨海実験所、1972:p.4)。

さて、第一回夏期講演会に戻ろう。発表されるや否や、地元紙『京都日出新聞』は第一面で「欧米のユニバーシティー、エクステンション(大学拡張)の例に倣ひ我国に於ては殆んど嚆矢とも云ふべき各分科大学連合の大講演会を開設する」と、その先進性を述べた上で、詳細に計画を報じ(明治43.5.28)、講演会初日の8月8日には一面トップに「文化的都会なる京都に於いて始めて大学拡張運動の企てらるゝ、吾人は其の能く文化的都会の面目を発揮し、且京都大学の能く新活動を社会に試行するを愉快なりとなすものなり」で始まる「大学拡張の開始」という論説を掲載した。末尾は以下のとおりであり、地元の期待が窺える。

大学拡張は弥よ本日より開始せらる、本講は稍組織的のもの、中に就て甚だ高遠なる学理に属するものあり、別に科外講義なる通俗会あり、何れも是比較的高等なる知能を普及し、且高尚なる文化的興味を鼓吹するものたらずんばならず、吾人は此の日に於て所感を吐きて重ねて其の成功を祈る(『京都日出新聞』明治43.8.8)。

表6. 京都帝国大学臨湖実験所夏期講習会（第一回、大正4年）

日	時間	講師	内容
8月2日	8:40		開会式：開催趣旨（石川）、訓示（荒木総長）、答辞（石川）、謝辞（聴講員総代）
	9:30-10:30	石川	講義：博物通論（生活体に就て）
	10:30-11:40	赤塚	講義：淡水植物概論（生殖習性等）
	13:00	川村	実験供覧：魚類呼吸運動
	14:00-15:00	川村	講義：根足類及輪虫類各論
	15:00-16:00		滞在研究中の雨宮水産学士による「南洋の海洋学的観察談」
8月3日	8:30-10:00	赤塚	講義：一般淡水藻類の産地・採集・貯蔵法等
	10:00-12:00	川村	講義：湖沼学大意（湖沼研究及方法）
	13:00	赤塚	実験：虫藻類諸種
8月4日	8:30-10:00	赤塚	講義：藍色藻類
	10:00-12:00	川村	講義：湖沼生物学（湖沼生物各帯及溪流と湖沼との比較）
	13:00	川村	実験：苔虫類及渦虫類
8月5日	8:30-10:00	川村	講義：湖沼生物学（適応変異及分布）
	10:00-12:00	石川	講義：博物通論（生活条件）
	13:00-14:00	川村	講義：淡水海綿
	14:00	川村	実験：五種の淡水海綿
8月6日	8:30-10:00	赤塚	講義：珪藻類
	10:00-12:00	石川	講義：博物通論（刺戟生理学）
	13:00	石川	実験：蛭を用いて脳及交感神経に関する諸種の実験
8月7日	8:30-10:00	赤塚	講義：緑藻類
	10:00-13:00	石川	講義：大腦及神経系解剖及組織発生
	13:00	赤塚	実験：プランクトン
8月8日	9:00-終日		採集遠足（17名；川村、赤塚、渡邊同行）
8月9日	8:30-10:00	赤塚	講義：鼓藻類
	10:00-12:30	石川	講義：神経生理学
	13:00		前日採集のプランクトン其他検鏡
8月10日	8:30-10:00	赤塚	講義：緑藻類
	10:00-12:30	石川	講義：神経生理学
	13:00	石川	実験：猫二匹、兎一匹を用いて脳の中樞位置実験
8月11日	8:30-10:00	赤塚	講義：緑藻類
	10:00-12:00	川村	講義：博物通論（実験動物学）
	13:00	川村	実験：吸虫類二種、條虫類、等脚類等の解剖及蟹の自体截断実験
8月12日	8:30-10:00	赤塚	講義：鞭藻類及甲殻類講義
	10:00-11:00	川村	魚類標本分配
	11:00-12:30	川村	講義：博物通論（調節と目的性）
	13:00	赤塚	実験：甲殻類
	16:30		魚介類標本分配
8月13日	8:30-10:00	赤塚	講義：鞭毛虫類
	10:00-12:00	川村	講義：浸滴虫類及扇形動物講義
	13:00-14:00	川村	講義：博物通論（進化）
	14:00	川村	実験：輪虫類浸滴虫類
8月14日	8:30-10:00	川村	講義：博物通論（遺伝及人種改良学）
	10:00-12:00	石川	講義：生理学
	13:00	石川	実験：原生動物走化性・走光性・背地性・走電性等
	15:00		訣別茶話会 夕刻解散

出典：『動物学雑誌』325号（大正4.11.15、pp.49-50）より筆者作成。

とりわけ夜間の科外講話は「予想外の成功にて毎回の入場者八百名に達せり」（『京都日出新聞』明治43.8.12）とのことであった。第一回夏期講演会聴講者は437名であるから、倍近い人数が集まったことになる。新聞に「開会時間に遅刻する者は入場謝絶し居れば聴講者は注意すべし」（『京都日出新聞』明治43.8.12）と掲載されるほどであり、科外講話の詳細は連日紙面に登場した。

なお、この京都帝大の夏期講演会に関連して、明治43（1910）年6月の『教育時論』が「夏期講習に就て東大に望む」という記事の中で、東大にも同様の取組を期待していることは興味深い<sup>12)</sup>。

文部省主催の講習を始め、其他幾多の講習会は、来ん夏季に於て、各地に施行せられんとす、夏期講習の年々益々盛なる、学界の爲め、眞に賀すべきことなりとす。然り而して如上幾多の講習会中、吾人の最も多とすべきは、最高学府たる、かの京大が各種学科の知識普及上、総長以下、教授挙りて講習に努めんとするに在ること之れなり。これを思ふにつけても、吾人は我が東大教授諸賢が、徒に家内に蟄居の逸を貪らるゝなく、京大に倣ひ、将来は必ずや同様の挙あらんことを望むや切なり（『教育時論』907号：pp. 43-44）。

### （3）京都帝国大学方式の波及：東北帝国大学夏期学術講演会

東北帝大では理科大学（明治44年1月開設）において、京都帝大に遅れること1年、明治44（1911）年8月に第一回夏期学術講演会が開催された。理科大学設置直後で、授業開始前のことであった。夏期学術講演会は、東北大学史上、特筆すべき事項と考えられているのであろう、『東北大学五十年史』は独立した節を設け、「彼等（筆者注：教授たち）は大学新生の意気を学生への開講に先んじて市民への開講によって示した」、「大学が総長以下ほとんどその陣容をあげて、啓蒙的また学術的な講演会を、大学開講に先んじて開いたのは、空前にして恐らく絶後であろう。東北大学誕生のころの一つの輝かしい記録だと思ふ」と誇らしげに説明している（東北大学五十年史編集委員会、1960：pp. 60-63；『東北大学百年史』も同様の書きぶりである）。ただし、どのような経緯で実施されることになったのか、発案は初代総長の澤柳政太郎なのか、理科大学長の小川正孝なのか、それとも、澤柳が総長となる前に総長事務取扱の職にあった、元京都帝大第2代総長にして当時の文部次官、岡田良平の「置き土産」だったのか、その事情は不明である<sup>13)</sup>。いずれにせよ、東北帝大理科大学は入学生募集にあたり、従来、東京・京都の両帝国大学がその入学資格を高等学校卒業者に限定していたのに対して、高等師範学校や専門学校の卒業生、さらには女子学生にまで「門戸開放」したことが世間の耳目を集めており、夏期学術講演会もそのような初期東北帝大の開放性の延長線上に位置づけられるものと言えよう。

具体的な理科大学夏期学術講演会規則、および実施状況は以下のとおりである。規則は京都帝大のような全学の規則ではなく、一分科大学である理科大学の規則として作成されたもので、第一回の開催後に制定された。

#### 東北帝国大学理科大学夏期学術講演会規則

第一条 講演ノ科目日期日聴講者ノ資格員数等ハ開会ノ都度之ヲ定ム

第二条 聴講料ハ各学科金式円トス

第三条 講演終了後聴講日数其他ヲ考査シテ証明書ヲ授与ス

(『官報』明治45.3.7:p.9)

### 夏期学術講演会実施状況

第一回(数学) 明治44年8月25日より7日間 聴講者78名

第二回(数学) 大正2年8月1日より7日間 聴講者43名

第三回(物理及化学、地質学) 大正3年7月25日より7日間

聴講者(物理及化学)27名、(地質学)16名

第四回(物理) 大正5年8月7日より5日間 聴講者58名

(『東北帝国大学理科大学医科大学一覧：自大正五年至大正六年』1917年:p.231)<sup>14)</sup>

表7. 東北帝国大学理科大学夏期学術講演会(第一回、明治44年)

	午前(8:00~)	午後	
		科外講演(13:00~)	参観等(15:00~)
8月25日	初等幾何学の体裁 (理科大学教授・ 林鶴一) 連分数と不定方程式 (理科大学教授・ 藤原松三郎)	学術の研究に就きて 理科大学長 小川 正孝	
8月26日		研究と発見 理科大学教授 眞島 利行	瑞鳳殿(経ヶ峯)
8月27日		空中飛行の話 理科大学教授 日下部四郎太	理科大学
8月28日		勢力不減則 理科大学教授 本多光太郎	高等工業学校、高等学校、仙台医 専、懇親茶話会
8月29日		現今教育上の欠陥 東北帝大総長 澤柳政太郎	宮城病院、第二中学校、林子平の 墓、青葉神社、支倉六右エ門の墓
8月30日		中等学校数学科授業 視察談 第三臨時教員養成所教授 波木井九十郎	電話交換局、瓦斯会社、第一中学校
8月31日		学術と道徳 第二高等学校長 三好 愛吉	講習証書授与、閉会の辞(小川理科 大学長)、答辞(会員総代仙台第一 中学校教諭大泉重蔵)

出典：『河北新報』(明治44.8.25、8.26、8.27、8.31、9.1)より筆者作成。

注)初日は午前8時~8時30分まで、澤柳総長の開会の辞あり。8月30日は、表とはややスケジュールが異なり、午前7時30分から数学講義、11時から科外講演、午後1時から参観。当初予定では8月29日の科外講演は総長の澤柳政太郎ではなく第二高等学校長の三好愛吉であったが、予定変更で三好は最終日31日の登壇となった(当初予定では31日の科外講演はなし)。

第一回講演会の詳細な内容は、明治44年6月、地元紙『河北新報』のほか、『官報』『東洋学芸雑誌』に掲載される。それは次のようなものであった。前年に行われた京都帝大夏期講演会の聴講者心得を参照したであろうことが窺える。

- 一 聴講者ノ資格ハ別ニ之ヲ定メス
- 二 聴講希望者ハ聴講料トシテ金二円ヲ添ヘテ申込マルヘシ  
申込書ニハ族籍、現住所、年齢及業務ヲ記セラルヘシ

三 聴講者ニ対シテハ講演修了後聴講日数ヲ査定シ証明書ヲ授与ス

四 講演は本年八月二十五日より同三十一日マテ七日間トス

五 講演科目及講師ハ左ノ如シ (略、表7参照)

(『官報』明治44.6.19:p.18)

一で聴講者の資格を不問としていたものの、後の澤柳総長の発言からわかるように、京都帝大同様、教員が中心だった。

7日間にわたる第一回の詳細は、『河北新報』に連日記事が載っており、表7のように、午前に数学の講義が行われたあと、午後は数学以外の科外講演や周辺の施設見学が含まれていた(聴講者の約半数は宮城県内で、残りの半数は県外からだった)。京都帝大の夏期講演会が3週間にわたって行われたのに対し、1週間と短く数学のみと規模も小さいが、京都帝大が法科医科文理工科と(福岡医科大学を除き)4つの分科大学があったのに対し、東北帝大は当時仙台によりやく理科大学が設置されたばかりであり(札幌に農科大学があったが)、やむを得ないことであろう。

ところで、開会の辞を述べた澤柳総長は、「夏期講習会なるものは一般に効果薄しといふが世の定評なるが、本大学の講演会は決して世にあり振れたる講習会の如きものならずして、必ずや効果を取めしむべきを疑はず、各講師亦其覚悟を以て熱心講義に当らるる筈なり」とその意気込みを述べ、さらに、教員を中心とする講習生に対し、次のように講演会の意義を語っている。

講習を受くる人々の多くは、講習科目はなるべく学校に於いて直ちに授業上活用し得べきものを欲しつつあり。書籍に就て研究するにも亦斯くの如き傾向あるは蓋し当然の事にして俄かに捨て難きことならんが、学校に於いて直ちに活用し得ざる事例と雖も、これを研究したるが為めに将来とも自己の職務の上に重大なる関係を及ぼすことのあるべきも亦想はざるべからず。・・・(中略)・・・今日研究して今日の間合せるといふ主義は大なる効果あるものにあらず、深遠なる学理を究めて始めて教材を自由に運用するを得べく、又た大なる趣味を感ずるに至るべきものなれば、常に廣く自己の専門とする学科に対する知識の蒐集に努むるといふことが諸君に取って最も必要なることなるべしを思惟す(『河北新報』明治44.8.26)。

澤柳はすぐに役立つ効果(間に合わせ主義)ではなく、「深遠なる学理を究め」ることの意義を説いているが、一方、現職教育というものの性質上、現在の業務に役立つことを期待する講習生との間で齟齬が生じる余地があった、否、既にその意識の差が現れていたということが、この記事から窺える。

なお、東北帝大理科大学では、夏期学術講演会とは別に、物理学化学実験指導規則も設けられ(理科大学夏期学術講演会規則と同日)、「毎年夏期休業中約二週間中学校師範学校若クハ之ト同等以上ト認メタル官公私立学校ノ物理学化学教員ニ実験ヲ指導ス」と予定していた。実際には大正2(1913)年8月1日より10日間実施しただけで、第二回目は実施した形跡が見られない。唯一実施された際には、物理学12名、化学9名が指導を受けたという。

## おわりに

本稿では主に東京帝大と京都帝大における医師と教員の講習に焦点を当てて論じてきたが、当時行われていた講習は医師と教員を対象としたものだけに限らない。例えば、東北帝大の鉄鋼研究所（大正8年創立、大正11年8月に金属材料研究所と改称）では、大正11（1922）年より毎年7月に関係する職に就いている者を対象として講義と実習からなる金属材料講習会が開催され、少なくとも昭和18（1943）年7月26日～8月7日の第22回まで実施された（『官報』昭和18.6.5:p.172）。管見の限り、東北帝大で最も継続され、かつ大規模に実施された講習である。

このように、医師・教員をはじめ、専門性に基づく講習が「帝国大学が実施すべきもの」として認知されていたことが窺われよう。否、帝大のみならず、例えば高等商業学校で商法や簿記、商業英語等の短期講習が実施されるなど<sup>15)</sup>、他の高等教育機関でも各校の専門に応じて行われていた。大学史において検討されるのはもっぱら正規課程の教育であって、短期の職業人向けの講習に目が向けられることはほとんどない。それらの歴史にも光が当てられることを願いつつ、本稿を終えることにしたい。

## 注

- 1) 『官報』では、第6回までは及第証書と講習証書を分けて記載しているが、第7回からは修了者として一括して掲載している。明治25（1892）年中に規則改正があり、試験および証書は廃止されたためである（国家医学講習科規則第五は削除、第六、第七がそれぞれ繰り上がる）。奇妙なことに、『東京帝国大学五十年史』は、他の規則改正については記載しているものの、同規則第五の削除については何も言及しておらず、改正の経緯は不明である。
- 2) 日本医学校は済生学舎の後身であり、現在の日本医科大学の前身。明治36（1903）年に済生学舎が廃校となったあと、在学生への教育を継続するため、旧済生学舎の教員によって同窓医学講習会が開校され、同会を母体に翌明治37（1904）年日本医学校が設立された。第一回夏期講習は同年8月1日から30日まで実施されており、『東京朝日新聞』（明治37.7.5）の広告には「●外科実地演習繙帯実地演習検眼鏡用法科●産科模型演習理学的診断法耳鼻咽喉検査法科（午後五時始）」「●前期受験講習科（午後六時始）」「●臨床講義 午後七時より」と掲載されている。この夏期講習は毎年新聞・雑誌に広告が掲載され、継続的に実施されていたことがわかる（ただし、日本医学校の前身である済生学舎が医術開業試験の合格者を輩出した予備校であることや、「前期受験講習科」という科目名から、現職医師の講習ではなく、試験対策のための夏期講習だった可能性が高い）。
- 3) 大正9年3月発行の『京都帝国大学一覧：自大正八年至大正九年』では、医学部規程とは別に医学部講習科規程が掲載されているが、大正10年12月発行の『京都帝国大学一覧：自大正九年至大正十一年』では、講習科規程はなく、医学部規程に「第四 講習科」（第十七条～第二十一条）が加わっている。
- 4) 東京帝大の医学関係の講習としては、医科大学・医学部のみならず、伝染病研究所（現・医学研究所）の講習もあった。伝染病研究所は明治25（1892）年に大日本私立

衛生会の附属研究所として設置されたものであるが、その後明治 32 (1899) 年に内務省に引きつがれ国立伝染病研究所となり、さらに大正 3 (1914) 年には内務省から文部省へと移管、大正 5 (1916) 年東京帝大の附置研究所となったものである。本稿では紙幅の関係上医科大学・医学部の取組に限ったが、大日本私立衛生会時代の明治 27 (1894) 年に医術開業免状所有者を対象に 3 ヶ月一期の講習が始められ、その後の所管変更にもかかわらず、『官報』で確認できる限り、昭和 18 (1943) 年 4～7 月の講習まで継続された。戦前における最も継続した講習と言って良いだろう。

- 5) 同じ帝国大学でも、九州帝大は状況がやや異なる。九州帝大は京都帝大の一分科大学(京都帝大福岡医科大学)として始まった。九州帝大設立初期の医学関係の講習に関する詳細な分析を行った折田悦郎は、京都帝大京都医科大学が医学講習科を設けて医師向けの講習を実施している以上、もう一つの福岡医科大学としては同様の講習開催が懸案事項であっただろうと述べている(折田、1991:p. 357)。しかし、九州帝大医科大学として京都帝大から独立した後も、医学講習科が設けられることはなかった。その代わり、九州帝大では大正 2 (1913) 年 6 月に九州帝国大学講演会規則が設けられた(『官報』大正 2. 6. 28:p. 13)。この規則は、折田も述べるように、後に述べる京都帝大講演会会則(および京都帝大医科大学講習科規程)に依拠して作成されたものであることは疑いがなく(折田、1991: pp. 357-359)。同規則に基づき、同年 8 月、九州帝大医科大学において、医師と小学校・中等学校教員を主たる対象に、第一回講演会が実施され、38 名が聴講した(九州大学創立五十周年記念会、1967:p. 140)。第一回の聴講対象者は「医師」「中等学校並小学校教員」となっていたが、翌大正 3 (1914) 年 8 月開催の第二回講演会からは、医師免許を有する者を対象とする講演会と、主に教員を対象とする講演会(「趣味ヲ有スル者」も含む)が、おおむね交互に実施されることになった。その後、大正 2 (1913) 年に制定された講演会規則は大正 8 (1919) 年 9 月に廃止され、新たに「講習会規則」が定められた(ただし、「講演」「聴講」が「講習」になる、科目等は学部が定め公示するなど学部が主となる等、ごく僅かな変更がなされたに過ぎない)。規則変更後に改めて第 1 回から開始された医学部の医師講習会は、『九州帝国大学時報』で判明する限り、昭和 6 (1931) 年の第 10 回まで継続的に実施された。
- 6) 不足する教員の養成については、その後も農科大学に設置された農業教員養成所(明治 32 年 4 月～昭和 12 年 4 月)や、第一臨時教員養成所(明治 35 年 3 月～明治 41 年 3 月)がある。後者には国語漢文科と博物科が置かれた。
- 7) 大日本教育会は、前身の東京教育学会をもとに、明治 16 (1883) 年、教育の普及改良を目的に創立。明治 29 (1896) 年、帝国教育会に改称した。
- 8) 聴講者 203 名の内訳は、教育学 164 名、博物学 133 名であった(帝国教育会、1908:p. 16)。
- 9) 箕作は続けて、第二に「此ノ如ク採集シタル標品ニ注意シテ保存法ヲ施スコトハ採集スルコト其自身ノ如ク大切ナリ」、第三に「適宜ナル一室(一室以上ナレバ尚好シ)ヲ標品室ニ当テルベシ」と、3 点の留意点を挙げている(箕作、1896)。
- 10) 嘉戸一将によれば、夏期講演会は昭和 13 (1938) 年に廃止するとされ、同年の講演会については暫定的に中止とされたが、昭和 14 (1939) 年には「歴史アル講習会ヲ廃スルハ遺憾ナリ」とする見地から継続されることになった。しかし、同年には理学部・経済学部・農学部しか行っておらず、昭和 15 (1940) 年には全学的に行うことについて

て賛同が得られず中止になった。理由は聴講者減少のためという（嘉戸、2003）。本文でも述べたとおり、医学講習会も昭和13年以降の状況が不明となっており、この時期が転換点だったと言って良いだろう。

- 11) 『官報』（明治43.5.31）では「未定」であるが、当日行われた実際の演題は「米国所観」である。
- 12) 東京帝大では、大正中期に、文科大学・文学部が8月初旬の約一週間、聴講者資格不問の公開講義を行い（『官報』で判明する限り大正6～10年）、農科大学・農学部では大正7～10年、獣医免状を有する者や府県立農業学校の獣医学担当教員等を対象に、7月に2週間程度の獣医学講習会を行うといった取組をしている（大正11年以降は中央獣医学会の第一回獣医学講習会となった模様。当初は会場・講師等従来通り、後に地方会場でも実施。中央獣医学会は農科大学獣医学教室内にあった。『中央獣医学会雑誌』第31輯巻之4:p.59、巻頭広告あり／同第34輯巻之4:p.40／同第35輯巻之5:p.64など）。その他、既述の理科大学臨海実験所の動物学臨海実習会（8月に3週間開催）、医科大学の医学講習科（6月に約一ヶ月開催）、等々、分科大学それぞれに夏期に取組を実施しているが、京都帝大のように全学的に実施されたという形跡はない。
- 13) 岡田良平が東北帝大総長事務取扱だったのは、明治44（1911）年1月1日から、同年3月24日に澤柳政太郎が正式に東北帝大総長となるまでと、期間は短い（ちなみに、東北帝大が札幌の農科大学のみだった間は、農科大学長の佐藤昌介が総長を兼ねていた）。とはいえ、通俗教育重視の姿勢を示した小松原文相の下で文部次官を務めていること、通俗教育調査委員会が設置される直前であること（委員会設置後は委員長となる）、京都帝大総長時代には自らのイニシアチブで医学講習会を始めようとしたこと、等々から、岡田の影響も可能性としては考えられる。もっとも、岡田一人のみならず、澤柳ももともとは文部官僚であったし、小川は前職が東京高等師範学校教授であったから、教員を主たる対象に夏期に講演会を行うというアイデアは、自然と生まれてきたものなのかもしれない。
- 14) 夏期学術講演会の実施状況は、『東北帝国大学理科大学医科大学一覧：自大正五年至大正六年』（1917年）と同じ情報が（データが更新されないまま）『東北帝国大学一覧：自大正十一年至大正十二年』（1922年）まで掲載され続け、『東北帝国大学一覧：自大正十二年至大正十三年』（1923年）から削除された。ただし、『官報』（大正10.6.27:p.24）には、大正10（1921）年8月1日から12日まで、理学部地質学古生物学教室を会場に夏期学術講習会（筆者注：「講演会」ではなく「講習会」となっている）を開くという広報が掲載されており、大正6（1917）年以降にも実施された模様である。
- 15) 例えば、神戸高等商業学校の『筒臺廿五年史』には「教室に於ける講義を、昼間聴講する能わざる人々のために、特に聴講の機会を作つて、教育の普及に資し、社会の進歩に貢献せむとする目的をもつて、大正2年6月夜学部が設置せられた」とある（神戸高等商業学校校友会、1928:p.73）。夜学部では、昭和3（1928）年12月まで計45回の講習が行われたが、第一回講習は大正2（1913）年9月15日～12月20日の月曜日から金曜日、午後7時から9時までで、開講科目は商法大意と英語であった（『神戸高等商業学校一覧（大正二年九月三十日調）』1913年：pp.60-61）。同様の講習は他の実業専門学校でも実施された。

## 引用文献

- 磯野直秀、1988年、『三崎臨海実験所を去来した人たち：日本における動物学の誕生』、学会出版センター。
- 折田悦郎、1991年、「明治・大正期における大学講習会について—九州帝国大学講演会医学講習会の場合—」、『九州文化史研究所紀要』36号、pp. 355-384。
- 嘉戸一将、2003年、「京都大学と「開かれた大学」—「夏期講演会」について—」、『京都大学大学文書館だより』5号、p. 12。
- 九州大学創立五十周年記念会、1967年、『九州大学五十年史：通史』。
- 京都大学七十年史編集委員会、1967年、『京都大学七十年史』。
- 京都大学百年史編集委員会、1998年、『京都大学百年史：総説編』京都大学後援会。
- 京都大学百年史編集委員会、2001年、『京都大学百年史：資料編3』京都大学教育研究振興財団。
- 京都大学理学部瀬戸臨海実験所、1972年、『五十年史：1922～1972』。
- 京都大学理学部附属大津臨湖実験所、1964年、『大津臨湖実験所五十年：その歴史と現状』。
- 京都帝国大学、1943年、『京都帝国大学史』。
- 神戸高等商業学校学友会、1928年、『筒臺廿五年史：神戸高等商業学校開校廿五周年記念』。
- 東京大学百年史編集委員会、1984年、『東京大学百年史：通史1』東京大学。
- 東京大学理学部附属臨海実験所創立百周年記念事業委員会、1987年、『東京大学理学部附属臨海実験所の百年：1886～1986』。
- 東京帝国大学、1932年（a）、『東京帝国大学五十年史』上巻。
- 東京帝国大学、1932年（b）、『東京帝国大学五十年史』下巻。
- 帝国教育会、1907年、『帝国教育会沿革並事業概覧』。
- 帝国教育会、1908年、『帝国教育会年表』。
- 帝国教育会、1933年、『帝国教育会五十年史』。
- 寺崎昌男、2007年、『東京大学の歴史：大学制度の先駆け』講談社学術文庫（底本は寺崎昌男、1992年、『プロムナード東京大学史』東京大学出版会）。
- 東北大学五十年史編集委員会、1960年、『東北大学五十年史：上巻』。
- 西村公宏、2008年、『大学附属臨海実験所水族館：近代日本大学附属博物館の一潮流』東北大学出版会。
- 箕作佳吉、1896年、「普通学校ニ於ケル博物学標品室」、『東洋学芸雑誌』179号、pp. 349-353。
- 箕作佳吉・石川千代松、1884年、「動物採集報告」、『学芸志林』14巻80冊、pp. 246-268。
- 文部省普通学務局、1929年、『成人教育実施概要：昭和3年度』。